

6

JUNE/2015/Vol.123

広報

東峰

TOHO

URL : <http://www1.vill.toho.fukuoka.jp>

●通学合宿～最終日の集合写真～



目次

- 2p / 3p ニュース&トピックス
- 4p / 5p 公民館ひろば
- 6p / 9p 役場からのお知らせ
- 10p / 14p 暮らし情報
- 15p 保健師からのお知らせ
- 16p / 17p 村の行事、在宅医表、村長 NAVI
- 18p フォトギャラリー



福岡県東峰村

毎月 15 日発行

Toho News & Topics

村のニュース&トピックス

多くの観光客で賑わいました

■春の民陶むら祭

5月3日(日)～5日(火・祝)の3日間、春の民陶むら祭が行われました。初日の天気は雨でしたが、4日と5日には天候も回復し、多くの観光客で賑わいを見せていました。小石原焼伝統産業会館では、七寸皿の絵付け体験と小皿付きおにぎりの販売が行われました。



▲行列ができた小皿販売



▲絵付け体験の様子



▲思い思いの絵皿ができました



人権の花“ひまわり”

■「人権の花運動」開校式

5月11日(月)、東峰学園において、「人権の花運動」の開校式が行われました。この運動は、人権の花“ひまわり”の栽培を通じて、協力や感謝することの大切さを学び、命を大切にしたいという思いや相手を思いやる優しい心を育てる目的で、人権擁護委員会が中心となり行われているものです。当日は、校内で「人権の花運動」について学んだあと、学園の花壇に一人ひとり、ひまわりの種をまきました。夏には大輪のひまわりが、東峰学園を彩ることでしょう。



【人権の花運動の一年】

春：“ひまわり”の種をまきます。
夏：当番を決め、毎日水をやり、草取りすることで、“ひまわり”は大きな花を咲かせます。
秋：“ひまわり”の種を収穫し、その収穫した種にメッセージをつけてエコ風船で空に飛ばします。
冬：種とメッセージを捨てた方の中には、手紙を送ってくださる方もいます。

【なぜ人権の花は“ひまわり”なの？】

福岡県では、“ひまわり”の花言葉「あなただけを見つめる」、「あなたはすばらしい」が『人権』のイメージにあっているという理由などにより人権の花に選ばれています。



▲開校式の様子



▲種のまき方を説明する人権擁護委員の柱さん



▲大きなひまわりが育ちますように

消防の基礎・基本を学びました

■消防協会朝倉支部教養訓練

5月17日(日)、旧小石原小学校において消防協会朝倉支部教養訓練が行われました。当日は、甘木・朝倉消防署東出張所の署員による指導で、入団から3年までの団員を対象に初任科訓練が、入団4年目以降の団員を対象に機関科訓練が行われました。新入団員は初めての訓練で、戸惑いながらも何度も練習を繰り返しながら、訓練礼式やホースの搬送や延長、結合等を学んでいました。また、機関科訓練では、訓練礼式をはじめ、中継訓練等を行いました。



▲講習を受ける初任科の団員

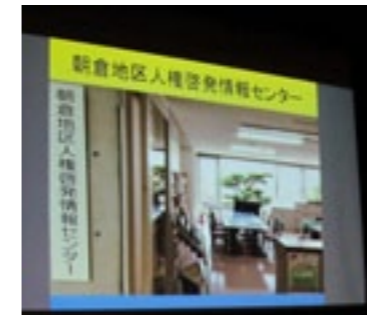


▲放水を行う機関科の団員

「朝倉地区人権啓発情報センター」オープニング記念

■無料映画上映会

5月22日(金)、いずみ館多目的ホールにおいて、「朝倉地区人権啓発情報センター(場所：朝倉市朝倉支所横)」オープニング事業、無料映上が開催されました。村内外から56名の参加があり、1977年に公開された名作「幸福の黄色いハンカチ」を観賞しました。ご来場いただきました皆さんありがとうございました。「朝倉地区人権啓発情報センター」では、広域的に専門性をもって人権教育・啓発活動を推進、充実していきますので、気軽にお立ち寄りください。



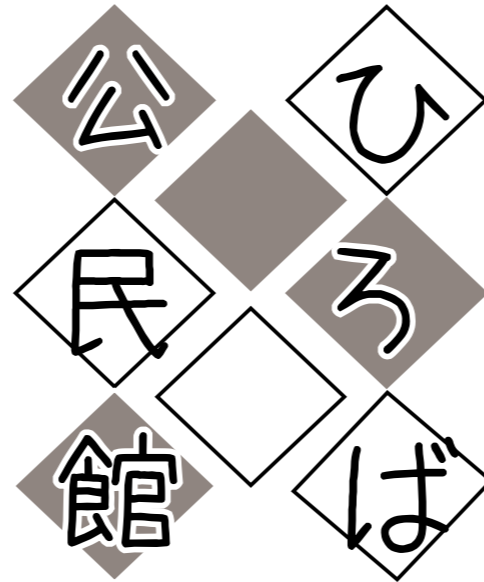
人の動き

東峰村 (平成27年5月末現在)		前月比	あさくら地域 (平成27年5月末現在)		前月比
人口	2,329	▲4	人口	87,619	▲83
男	1,067	▲1	男	41,425	▲60
女	1,262	▲3	女	46,194	▲23
世帯数	899	▲4	世帯数	32,432	14

今月の納税	●税目	村県民税(第1期)	東峰村ごみ収集量(平成27年5月分)(kg)				
			種別	当月分	前月分	増減	
	●納期限	6月30日(火)		可燃ごみ	40,600	36,670	3,930
		●口座振替日	6月25日(木)	資源ごみ	8,070	5,810	2,260
				粗大ごみ	1,950	1,270	680
			合計	50,620	43,750	6,870	

東峰 Jr. みらい塾 「開講式と潮干狩り体験」

5月16日(土)、東峰 Jr. みらい塾の開講式を行いました。開講式では、東峰 Jr. みらい塾の塾長の伊藤公民館長をはじめ、室井教育長、東野校長より塾生に「年12回のみらい塾の活動を通して、色々な体験をしてください」とお話がありました。開講式の後には、豊前市へ移動し潮干狩り体験を行い、袋いっぱいのアサリ貝をとることができました。



小学生集団宿泊事業 「通学合宿」

5月17日(日)から5月22日(金)までの5泊6日間(4年生は17日～18日の1泊2日及び、20日～22日の2泊3日)、東峰小学校の4・5・6年生の全児童を対象に、喜楽来館において、小学生集団宿泊事業「通学合宿」を行いました。

日常の家庭生活とは異なる環境で、共同生活や学習活動を行い、人間関係形成能力や規範意識を高めることを目的に、参加者46名を6班に分け、班活動を基本としながら、規則正しい生活を送りました。

1日目は、開宿式の後、(有)カネダイさんの協力で「みそづくり」を体験しました。夕食では、参加児童の親睦を深めるため、東峰村レクリエーション協会の協力で「ウェルカムパーティー」を実施し、みんなでバーベキューを楽しみました。夜には、合宿期間中の「班と自分のめあて」を決めました。

2日目には「ストロー飛行機」を作って飛ばし、3日目には、おにぎりをテーマとして「絵手紙」を作り、4日目にはスポーツ推進委員の協力で「スポーツ交流会」を行い、5日目には「調理実習」でカレー・サラダ・フルーツポンチを作りました。期間中は、地域の方の協力により様々な体験活動を行うことができ、子ども達は良い経験を行うことができました。これらの体験や5泊6日の生活を振り返り、最終日には、班ごとに参加者全員が

それぞれのめあてが達成できたかどうか発表をしました。

なお、合宿期間中の食事については地元産の食材を中心に作りました。その中でも、水は「平成の名水百選」に選ばれた東峰村の「岩屋湧水」を使用し、米は、現在の6年生が昨年「すいとん小石原」のみなさんの協力で栽培したものを使用しました。5日目の朝食には東峰村の棚田米の米粉と岩屋湧水で作ったパンを食べました。合宿期間中を通して貴重な地域の食文化体験を行うことができ、子どもたちの食育にもつながったのではないかと思います。

また、とうほうテレビが密着取材しましたので、映像でも通学合宿の様子を特集として村民の皆様へお伝えすることができました。子どもたちには、日常生活から離れて、何でも自分達で行った通学合宿の経験に自信を持って、これからの生活や人生に役立ててほしいと願っています。

スポーツをはじめませんか!

「らぶすぽ東峰」次回予告 & 「屋内スポーツ大会」のお知らせ

5月配布のチラシでお知らせしておりましたとおり、「第5回東峰村屋内スポーツ大会」を開催します。本大会は、村民のスポーツ活動の普及及び振興を図るとともに、村民の健康を増進することを目的として、村内の体育施設を活用して行われるものです。対象は、東峰村に在住または勤務する18歳以上の方です。詳細につきましては、東峰村公民館(電話:72-2301)までお問い合わせください。

らぶすぽの活動	場所	期日	時間	備考
健康体操『ヨガ教室』	いずみ館 多目的ホール	7月8日(水)	19:30	会員500円 非会員1,000円
各屋内スポーツ大会名	大会場所	期日	時間	練習日
ビーチボールバレー	村民センター	6月26日(金)	19:30	6月19日19:30～
バドミントン	旧小石原小体育館	6月27日(土)	18:00	6月17、18、24、25日 18:00～
男女レクバレーボール	村民センター	6月27日(土)	19:30	6月16、23日19:30～
バスケットボール	村民センター	6月28日(日)	9:00	6月17、24日20:00～
屋内グラウンドゴルフ大会	村民センター	6月29日(月)	19:30	



▲みそづくり体験



▲班の“めあて”決め



▲喜楽来館に帰ってくる子どもたち



▲ストロー飛行機



▲絵手紙づくり



▲スポーツ交流大会



▲調理実習



▲どんな味に仕上がったかな～♪



▲一人ひとり自分の言葉で発表しました